

令和 7 年 第 1 回 白 井 市 議 会 定 例 会

議 案 質 疑 通 告 書

白 井 市 議 会

議案に対する質疑通告書

令和 7 年 2 月 18 日

白井市議会議長 岩田 典之 様

白井市議会議員 根本敦子

下記のとおり質疑しますので通告いたします。

議案番号	質疑事項	要 旨
議案第5号	本条例で行う受動喫煙防止の具体的な方法と効果について	① なぜ今、受動喫煙防止の条例を制定することにしたのですか ② 民有地にも適用できますか ③ 喫煙禁止の指導や罰金徴収、駅前に置く予定の分煙施設の吸い殻掃除などの管理を含め、この条例で発生する仕事はどの課が行いますか ④ この条例により、具体的にどの地域にどんな効果があると考えますか

受付 1 番

令和 7 年 2 月 18 日
午前・午後 11 時 10 分

議案に対する質疑通告書

令和 7年 2月 18日

白井市議会議長 岩田 典之 様

白井市議会議員

徳本 光香

下記のとおり質疑しますので通告いたします。

議 案 番 号	質 疑 事 項	要 旨
議案第7号	職員の介護離職防止のためのサービス周知について	1、 15条の3の2に「任命権者は、職員に対して、当該職員が40才に達した日の属する年度において、前項（介護両立支援制度）に規定する事項を知らせなければならない。」とありますが、この内容は、就業規則の中にはないのでしょうか 2、 就職した時点でなく、40才に達した日の年度に知らせる理由は

受付 2 番

令和 7年 2月 18日

午前・午後 11 時 10 分